

平成 29 年第 2 回京丹波町議会定例会（第 4 号）

平成 29 年 6 月 19 日（月）

開議 午前 9 時 00 分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 報告第 1 号 平成 28 年度京丹波町繰越明許費繰越計算書

第 4 議案第 48 号 京丹波町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

第 5 議案第 49 号 京丹波町税条例等の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 50 号 平成 29 年度京丹波町一般会計補正予算（第 2 号）

第 7 請願第 1 号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願

第 8 発委第 2 号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

第 9 閉会中の継続調査について

第 10 議員派遣の件

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16 名）

1 番 坂 本 美智代 君

2 番 東 まさ子 君

3 番 森 田 幸 子 君

4 番 篠 塚 信太郎 君

5 番 山 田 均 君

6 番 山 内 武 夫 君

7 番 山 下 靖 夫 君

8 番 原 田 寿賀美 君

9 番 山 崎 裕 二 君

10 番 村 山 良 夫 君

1 1 番 岩 田 恵 一 君
 1 2 番 北 尾 潤 君
 1 3 番 梅 原 好 範 君
 1 4 番 鈴 木 利 明 君
 1 5 番 松 村 篤 郎 君
 1 6 番 野 口 久 之 君

4 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
参 事	伴 田 邦 雄 君
参 事	山 田 洋 之 君
総 務 課 長	中 尾 達 也 君
監 理 課 長	野 村 雅 浩 君
企画政策課長	木 南 哲 也 君
税 務 課 長	松 山 征 義 君
住 民 課 長	長 澤 誠 君
保健福祉課長	大 西 義 弘 君
子育て支援課長	津 田 知 美 君
医療政策課長	藤 田 正 則 君
農林振興課長	栗 林 英 治 君
商工観光課長	山 森 英 二 君
土木建築課長	山 内 和 浩 君
上下水道課長	十 倉 隆 英 君
会 計 管 理 者	久 木 寿 一 君
瑞穂支所長	山 内 善 博 君
和知支所長	榎 川 諭 君
教 育 長	松 本 和 久 君
教 育 次 長	西 村 喜代美 君

5 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長
書 記

堂 本 光 浩
山 口 知 哉

開議 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番議員・山内武夫君、7番議員・山下靖夫君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本会期中において、各常任委員会が開催され、提出議案の審査や所管事業について協議されました。

6月15日に議会運営委員会が開催され、本定例会最終日の運営等について協議されました。

また、同日、議会活性化特別委員会が開催され、議会活性化に向け協議されました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告いたします。

本会議終了後、この場において、全員協議会を開催します。議員の皆さんには大変ご苦労さまでございますが、引き続きよろしく願いをいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、報告第1号 平成28年度京丹波町繰越明許費繰越計算書》

○議長（野口久之君） 日程第3、報告第1号 平成28年度京丹波町繰越明許費繰越計算書を議題とします。

町長の報告を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会も、本日で最終日を迎えさせていただくことになりました。議員各位には、連日熱心にご審議いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

それでは、報告第1号 平成28年度京丹波町繰越明許費繰越計算書について、説明させていただきます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会に報告しなければならないとされているところであります。

今回、報告いたしますのは、繰越明許費として第1回議会定例会で議決をいただきました一般会計で番号制度導入事業ほか19件、国民健康保険事業特別会計で施設管理1件、水道事業特別会計で水道事業1件、下水道事業特別会計で農業集落排水施設整備事業ほか1件、翌年度繰越額の総額8億6,499万8,000円であります。

これらに充当します財源は、既収入特定財源4,973万円、国府支出金3億2,139万7,000円、地方債2億4,550万円、その他特定財源840万円、一般財源2億3,997万1,000円であります。

以上、報告第1号の説明といたします。

○議長（野口久之君） 以上で報告を終わります。

《日程第4、議案第48号 京丹波町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

○議長（野口久之君） 日程第4、議案第48号 京丹波町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

山田君。

○5番（山田 均君） 今回、改正の条例が提案になっているわけですが、これまでに今回、新たに改正される内容に該当するような事例はあったのかということを1点伺っておきたいのと。

それから、職員にかかわることですので、徹底というのはどのようにされるということなのか伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） これまでに本条例に該当します職員、事例というのは、現在のところございません。

また、今回の改正につきまして、職員におきましては、別途、改正の報告、通知をさせていただくところでございます。

○議長（野口久之君） ほかにございませんか。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 次に原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより、議案第４８号を採決します。

議案第４８号 京丹波町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

よって、議案第４８号は、原案のとおり可決されました。

《日程第５、議案第４９号 京丹波町税条例等の一部を改正する条例の制定について》

○議長（野口久之君） 日程第５、議案第４９号 京丹波町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

山田君。

○５番（山田 均君） 税条例の一部改正にかかわる内容で、今回、控除対象配偶者を同一生計配偶者と名称を変更するという事になっておるわけでございますけども、同一生計配偶者の前年度の合計所得金額が３８万円以下の者が、今回、前年度の合計所得金額が１，０００万円以下の納税義務者の配偶者と改正するという事になっておるんですが、本町での対象となる件数というのはどのぐらいというように見ておられるのかということが１点と。

それから、当然、影響力が出てくると思うんですね。その影響力というのは、国で減資分は全額補填ということにはなっておりますが、どれぐらいの影響額があると見ておられるのか伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 松山税務課長。

○税務課長（松山征義君） 失礼します。

対象者につきましては、毎年度流動的な要素があり、推計が難しいところではございますが、あくまでも参考値としてご理解をいただきたいというふうに考えております。

対象となる人数につきましては、おおむね300名程度としております。

また、影響額につきましても、参考値ということになりますが、おおむね400万円程度というふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 次に原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより、議案第49号を採決します。

議案第49号 京丹波町税条例等の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

《日程第6、議案第50号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）》

○議長（野口久之君） 日程第6、議案第50号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

山崎君。

○9番（山崎裕二君） それぞれ1点ずつになるかと思いますが、3つの補正予算について。

まず、農業委員会の関係で、特別職報酬等審議会経費が18万円計上がありますが、これに関しては、新たに取り組む事業等、緊急的に予算措置を講ずるべき必要最小限の補正といたしておりますというような提案理由説明がありましたが、農業委員会の農業委員さんの任期が平成30年2月10日までですよね。ということは、当初予算の段階でこれはわかって

いたことではないのかなと思うんですが、なぜこの段階で補正で18万円の追加を組まなければいけなかったのか。当初でなぜできなかったのかというところが1点と。

続きまして、スポーツによる地域活性化推進事業に669万7,000円ですが、当初予算であったホストタウン構想推進事業の230万7,000円との兼ね合いというか、すみ分けというか、今回の補正でどういうことが追加、それと兼ね合いがどうなっているのかということと。

あと、合宿などの際に、練習試合の審判を務める役場職員をよくこの前のさくらジャパンのときも見かけたんですが、そういったかわりを今後どのようにしていくのか。役場職員がやっぱり引き続きやるのか。なかなか毎日のように審判をされていた職員さんは大変だったのではないかなと思うんですが、そのつもりでこういったところも予算をつけて、まだやっていく中で、それがまだ引き続き行われる予定なのか、そこが2つ目と。

あと、3つ目なんですが、教育費の事務局費ですが、これは首長部局等の協働による新たな学校モデル構築事業ということですが、提案理由説明やら補足説明では、首長（くびちょう）部局、首長（くびちょう）部局というようなことで説明がありましたが、文科省やらでやっているのは首長（しゅちょう）部局でよいのではないかなと思うんですが、その辺ちょっと確認をさせてください。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 1点目の農業委員会の条例改正に伴います審議会の委員の関係でございますけれども、議員おっしゃいましたように、既に法改正につきましては、決まっていたという状況の中でございましたけれども、本来、当初予算のほうで計上をすべき経費であったというふうにも思っておりますが、日程的なといいますか、法改正までに若干の時間があったということで、当初予算から漏らしていたという状況にございまして、今回、改めて審議会の開催に向けまして、経費として計上をさせていただいたところでございます。

○議長（野口久之君） 西村教育次長。

○教育次長（西村喜代美君） 事業の兼ね合いにつきましては、6月補正で計上するスポーツによる地域活性化推進事業当初予算で、既決のホストタウン構想推進事業の事業内容を包括した上に、スポーツ観光の仕組みづくりに取り組むことができる補正率10分の10の国庫補正事業であり、積極的に活用するものでございます。

それから、練習試合の審判を務める役場職員につきましては、ホストタウン構想推進事業は、町を挙げての取り組みと考えております。町職員には、日本ホッケー協会の有識審査員が多数おられ、上級審査員、審判員を町内で手配できることは、合宿誘致に当たり大いにP

Rできる有利な条件であります。

そのようなことから、代表合宿の練習試合の審判につきましては、業務として職員に担ってもらいます。

それから、首長（くびちょう）部局の件につきましては、正しくは首長（しゅちょう）部局でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○5番（山田 均君） 教育費の関係で伺っておきたいと思うんですけども、今回、学校と地域が一体となった魅力ある学校づくりを推進し、人口増加、児童生徒数の増加を目指すための取り組みということで、今回、今もありました首長部局との協働による新たな学校モデルの構築事業ということで取り組むことになっておるわけでございますけども、具体的にはどのような取り組みを行うと。中身の問題ですね。

それから、当然、事業への影響とか、先生の負担とか、そういうものは増えたり、事業の影響があったり、そういうことはないのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 西村教育次長。

○教育次長（西村喜代美君） 内容の取り組みにつきましては、教育委員会といたしましては、京丹波町の全ての小中学校を地域創生の指定に当たって、手づくりをしたいという考えで取り組んでおりますが、首長部局との協働による新たな学校モデルの構築事業につきましては、有利に進めるために文部科学省が募集をされまして、手を挙げさせていただいて、委託研究事業に伴いまして、教育委員会としても全町で実施したいと考えておりますが、文部科学省の考えといたしましては、旧町の瑞穂地域、和知地域におきましては、統合がもうなされていますので、蒲生野中学校を主に考えております。

その中で、竹野小学校におきましては、児童が減少している中でどのように考えるか、一種の可能なモデルとして調査研究をしていただいているところでございまして、ここについては地元がIターン・Uターンを呼んで、学校として持続できないかということで、このようなモデルをここでは1つ追加で行っていただいております。

下山小学校につきましては、まだそこまでは行っておりませんが、地元との地域と学校、特に教育委員会や町部局と協力して、きちんと学校が協働してよりよい質の高い魅力のある学校づくりを進めていきたいと思っております。

丹波ひかり小学校におきましては、地元と地域とともに歩む学校づくりをしていただいておりますので、さらに進めていこうと思っております。

それから、影響につきましては、職員等には、委員には出ていただくかもしれませんが、影響はございません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○5番（山田 均君） 地域との取り組みということでございますので、一番、事業の影響とか先生の負担が増えないような、そういう取り組みが非常に大事だと思いますし、地域との取り組みというのは非常に大事でございますけども、その点だけ改めて申し上げておきたいというのが1点でございます。

それから、ホストタウン構想の推進協議会の設置とスポーツ合宿の誘致及びスポーツ観光の構築に取り組むための経費ということになっておるわけでございますけども、これが66万9千700円ということでございますけども、1つは説明にもありましたように、ニュージーランドへの誘致といいますか、そのための旅費ということになっておりますが、具体的にはどれぐらいの期間を行って、どういう形で働きかけをするというようなことになっておるのかどうかということと。

それから、もう1点は、スポーツ観光の構築ということが掲げてあるわけでございますけども、具体的にはどのようなことを構築というのは考えておられるのかどうか、あわせて伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 西村教育次長。

○教育次長（西村喜代美君） 滞在日程につきましては、5日間ほどを予定しておりますが、往復も含まれておりますので、5日間で行います。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 特に、スポーツ観光の構築について補足で説明をさせていただきます。

特に、スポーツの推進でということで、本町では、ホッケーとカヌーの2つ町のスポーツがございます。主として、今回のこの事業で、ホッケーについては、合宿の聖地化ということで、それを中心とした取り組みとして入れております。

今回、新たにカヌーを使ったスポーツ観光ということで、和知地域においてこれまでもやってきましたが、例えばカヌー教室、これをさらに広げる。そして、また、和知の地域の景観も生かしたノルディックウォーキング、川と段丘、これらを一体的に使った新たなスポーツ観光として、この事業を活用させていただいて取り組もうではないかと。そんなことでの提案で、今回、スポーツ庁からこの事業をいただいたということであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○5番（山田 均君） それぞれ答弁いただいたんですけども、具体的には、もう一遍伺っておきたいのは、ニュージーランドへのホストタウンの働きかけでございますけども、2日間の滞在をするということでございますけども、具体的にはどのような取り組みといたしますか、働きかけ、向こうの国との協議とかそういうこともあろうかと思っておりますけども、どのようなことを考えておられるのかというのが1点と。

それから、今、スポーツ観光の構築ということで、カヌーについて力を入れようということでございますけども、具体的には、カヌー教室とかノルディックウォーキング、そういう取り組みということでございますけども、対象としては、町内、郡内、府下ということがあると思うんですけども、これはどのような、スポーツ観光という観点から言うと、広く働きかけるということかもしれません、どのような範囲を考えて取り組もうということなのかどうか伺っておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 西村教育次長。

○教育次長（西村喜代美君） ニュージーランドには来ていただけますように、お話をさせていただくという形で思っております。

それから、カヌー教室につきましては、5回のカヌー教室をする予定にしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ニュージーランドについては、ホッケーの向こうのナショナルチームの関係者、あるいは向こうのホッケー協会、こういったところに対して、この3月の段階でさくらジャパンを通じまして、京丹波町のプロモーションビデオ等を先に送って、そこを通じて京丹波町の直前合宿をしていただくためのこういう準備ができますというお話をさせていただいてますので、そのことについての確認と。そして、ぜひともオリンピックの直前合宿を京丹波町で、そして、できれば滋賀県の米原市と共同でということでもやっておりますので、そうした可能性について現地の関係者と協議をし、京丹波町にぜひとも来ていただきたいと。そういう交渉をさせていただこうと思っております。

それから、カヌーを通じてのスポーツ観光であります、先ほど教育次長が答弁いたしましたとおりでありまして、これらを通じて、もちろん町内は当然であります、スポーツ観光という視点でありますので、これは町外に向けても情報発信をして、この京丹波町の持つ景観、あるいはスポーツ環境、ぜひとも知っていただいて、本町への来町、あるいは交流人

口の拡大につなげられたらと。そんなふうに思っております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 首長部局との協働による学校モデル構築事業ですが、運営協議会の委員ということで、また運営協議会なりが立ち上がるということになるかと思うんですが、既に学校教育には学校運営協議会があります。社会教育では、今年から始まった分も含めて、地域学校協働活動本部があります。今回、町部局との中で、こういったものがまた運営協議会ができるということですが、考えられるだけでも同じような目的を持つものが3つあるように私は思うんですが、この3つがどのように相乗効果を発揮することを期待してやっているのか。その答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご指摘のように、1つはコミュニティースクールに基づきます運営協議会、これを地域と学校がどのような学校づくりをするのかということをとともに協議するということが主眼に置かれている協議会であります。

それから、今回、全小学校で導入しました地域学校協働本部事業。これについては、主として地域のさまざまな持っている教育的な資源を学校の活性化、教育の充実にご協力いただくということで、幸い、今回、国がそういう取り組みに対しましてコーディネーターを置くことの経費であったり、必要な経費も補助をいただけるということでもありますので、それを活用させていただいて、これらはこれまで行われていたものでありますが、今回のこうした事業を活用することによってさらに充実させると。

そして、加えて今回の首長部局との協働によります新たな学校モデル構築事業については、そうしたそれぞれ個別に各学校で行われていた取り組みを今度は全町的な視点で、特に、教育委員会、町長部局、そして、地域の皆さんも一緒になって、今後の京丹波町の教育のありようの充実を考えるということでもありますので、個別の学校の取り組みに加えて、それらをさらに全町的な視点で、文科省が言います学校を核とした地域創生を、そういう視点でともに協議するということで、そうした運営協議会を設置させていただくということでもありますので、それらがともどもに連携することによって、それぞれの学校の教育活動も充実しますし、全町的な視点からも学校教育がさらに充実するのではないかと。そんなことを期待しております。

以上であります。

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 次に原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより、議案第50号を採決します。

議案第50号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

《日程第7、請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願》

○議長（野口久之君） 日程第7、請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願を議題とします。

付託委員会における審査の経過と結果について、委員長に報告を求めます。

原田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（原田寿賀美君） 去る6月2日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託となりました請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願につきましては、6月9日に開催しました会期中の産業建設常任委員会において、請願の紹介議員からも補足説明を求め、慎重に審査をさせていただきました。

それでは、産業建設常任委員会での審査結果の報告をさせていただきます。

請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願の審査結果は、全会一致での採択であります。その他お手元に配付の請願審査報告書のとおりでございます。

以上、報告とさせていただきます。ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 以上、報告のとおりであります。

これより、請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより、請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。

この請願は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

《日程第8、発委第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書》

○議長（野口久之君） 日程第8、発委第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

原田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（原田寿賀美君） それでは、発委第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

先ほど採択いただきました請願第1号の内容につきましては、農業者戸別補償制度の復活を求める意見書として、産業建設常任委員会において取りまとめをさせていただいたものでございます。

目的といたしましては、米価が生産費を大きく下回る水準に至っております。多くの稲作農家がこれではつくり続けられないという状況が生まれており、安い米の定着によって生産者だけでなく、米の流通業者の経営も立ち行かない状況となっております。

このような状況の中で、今こそ欧米では当たり前となっている農業経営を支える政策の確立が必要であります。

そうした観点から、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させ、国民の職業と地域経済、環境と国土を守ることを国会及び政府に対し求めるものであります。

以上、簡単ではありますが、提案説明とさせていただきます。ご賛同いただきますよう、

よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 以上、説明のとおりであります。

これより、発委第２号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより、発委第２号を採決します。

発委第２号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

よって、発委第２号は、原案のとおり可決されました。

ただいま議決されました意見書の字句並びに取り扱いについては、議長に委任願います。

《日程第９、閉会中の継続調査について》

○議長（野口久之君） 日程第９、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、福祉厚生常任委員会の各委員長からの所管事務のうち、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

《日程第１０、議員派遣の件》

○議長（野口久之君） 日程第１０、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件については、地方自治法第100条第13項及び京丹波町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定しました。

以上で本日の議事日程並びに本定例会に付議された事件は全て議了しました。

よって、本日の会議を閉じ、平成29年第2回京丹波町議会定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午前 9時38分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野 口 久 之

〃 署名議員 山 内 武 夫

〃 署名議員 山 下 靖 夫